論　説

ASEAN 経済デジタル化の現状と課題に関する一考察

西　口　清　勝

〈内容〉

はじめに
Ⅰ．デジタル経済とは何か
Ⅱ．ASEAN 経済デジタル化の基盤構築に関する検証
Ⅲ．ASEAN 域内協力の必要性
おわりに

はじめに

本稿の目的は，デジタル化（digitalization）を梃子に経済発展を目指している ASEAN の現状と課題を明らかにすることにある。何故本稿でこの新しいテーマを取り上げたのか，まずその背景について述べることから始めよう。

グローバル経済危機（2008年）を経て2010年代になると，ほぼ1980年前後にスタートを切り，ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊を契機にして91年以降加速化してきたグローバル経済化に大きな変調が見られ，新しい局面に入ったことを示す現象が顕著になってきた。

それを端的に示すものは，１）直接投資（FDI: Foreign Direct Investment）フローの減速と２）国際貿易の成長率の低下（いわゆる「スロー・トレード（“slow trade”）」）である。前者については，途上国経済のみならずグローバルな直接投資（以下，FDI と略記）と多国籍企業に関しても世界的な研究センターである国連貿易開発会議（以下，UNCTAD と略記）の事務局長であるムキサ・キツイ氏が，2019年８月15日に，近年のグローバルな FDI フローの減速を深刻に懸念し，その再活性化を G7 指導者に求めるメッセージを UNCTAD のホーム・ページに公表した[1)]。途上国の工業化や経済の多様化，構造改革の促進のみならず，国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための責任ある立場にもある彼が，そのために中心的な役割を果たすと期待している FDI フローの近年の減速は憂慮すべき事態であると判断して行動を起こしたことは十分に理解できることである。図表１「FDI フローとその趨勢：1990-2018年」が示すように，FDI フローの年平均伸び率は，1990年代の21％から，2000年-2008年は８％，そしてグロバル危機後2018年まではわずか１％と，大きく減速してきている。他方，後者（国際貿易の成長率の低下）については，図表２「経済成長率と国際貿易の成長率：2000年-2018年」が示すように，グローバル経済

図表 1 ：FDI フローとその趨勢：1990–2018年（2010年を基準年＝100とする）

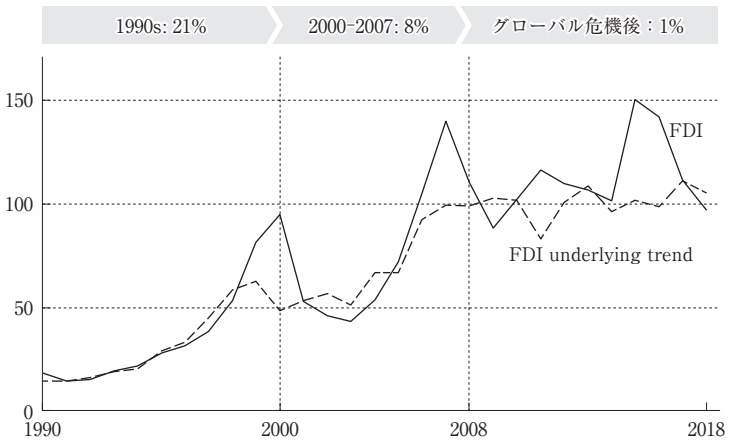

（注）　FDI フローの趨勢（FDI underlying trend）は，2010年を基準としての FDI の年平均伸び率で示される。
（出所）　UNCTAD（2019: 15）。

図表 2 ：経済成長率と国際貿易の成長率：2000年–2018年

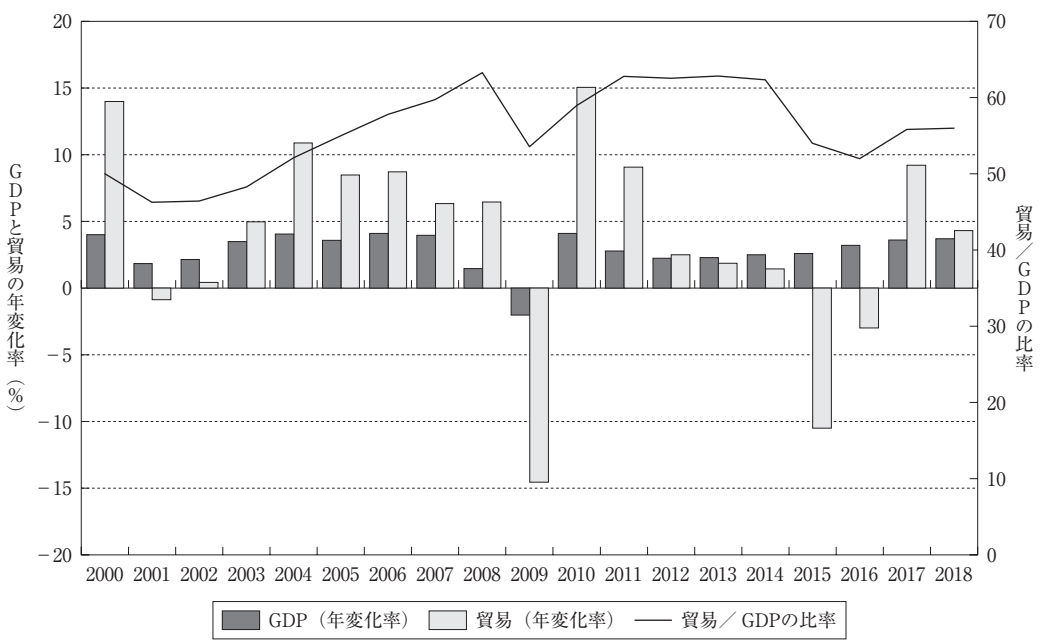

（出所）　United Nations（2018: 2）

危機後2010年代に入ると世界貿易の成長率がそれ以前と対照的なまでに低下して推移してきている。ここで注目すべき点は，これまで国際貿易の成長率は世界の経済成長率を上回っていたのが逆転していることである。換言すれば，これまでのように「貿易は経済成長のエンジン」であり牽引者であったものが，その役割を果たすことができない新局面に入ってきているということを意味する。

こうした FDI フローと国際貿易の減速は，途上国の経済発展なかでもそのエンジンとしての

工業化について悲観主義の高まりを惹起している。現在の途上諸国は，かつて途上国であったが現在先進国になった場合と比較して，工業部門が雇用や生産高に占める割合が低位になってきており，この現象は，「成熟前の脱工業化」（pre-mature deindustrialization: Rodrik 2016.）として知られている。こうして，途上国の経済発展と工業化のための政策として採用されてきた，輸出指向型工業化政策（EOI: Export-Oriented Industrialization）の今後の展望に暗い影を投げかけてきている。

本稿で取り上げる ASEAN 諸国は1980年代以降これまで EOI 政策を採用し，外資（FDI）導入とそれによる製造品輸出による経済発展と工業化の代表的な成功例として高く評価されてきた。が，同政策の限界が露呈し再検討を行う必要が浮上してきたのである。ASEAN 諸国のなかでも EOI による経済発展の「優等生」と目されてきたタイやマレーシアが，世界銀行の所得による国別分類として使用している「高所得国」の壁を乗り越えることができず「上位中所得国」の段階に長く留まっている，いわゆる「中所得国の罠」（middle income trap）に陥っているのではないかという議論が近年盛んに行なわれてきていることがそれを示唆している。それと表裏の関係として，デジタル経済化による生産性の向上，国際競争力の強化，経済成長力の回復と促進，等に対する期待が高まってきているのである。

本稿では，上記のような背景を踏まえて，ASEAN 経済デジタル化の現状と課題について，以下の順序で考察を進める。第１節「デジタル経済とは何か」においては，デジタル経済の定義の問題から始めて，デジタル新技術が経済発展の新たな道を切り拓くという見解を紹介する。次いで，「デジタル革命」の進化（4G から 5G へ）と「第４次産業革命」の関係についてもふれる。同時に，デジタル新技術による「テクノ・ユーフォリア」（techno-euphoria：技術的幸福感）が無様に覆い隠そうとしているデジタル新技術の本質にふれる。第２節「ASEAN 経済デジタル化の基盤の検証」では，世界銀行による ASEAN 諸国のデジタル経済の基盤に関する調査報告書（World Bank 2019）を用いて，５つのキーワード―①連結性（connectivity），②デジタル技術（digital skills），③デジタル決済（e-payment），④物流支援（logistics），および⑤デジタル政策と規制（policy and regulations）―により基盤構築の現状と問題点について検証する。第３節「ASEAN 域内協力の必要性」では，ASEAN が何よりも東南アジアにおける地域協力機構であることに鑑み，ASEAN 経済共同体の成立（2015年末）までの経緯とその後現在までの展開についてふれ，その成果をマレーシアの民間研究機関である IDEAS（Institute of Democracy and Economic Affairs：民主主義と経済問題に関する研究所）が発表した調査報告書（IDEAS 2019）を参考にして検証する。次いで，デジタル ASEAN を構築するには ASEAN 域内経済協力が必要である所以を，UNCTAD の南南協力に関する研究報告書（UNCTAD 2017）が提起した「デジタル経済に特有で固有な特徴」という視点から解明を試みる。最後に「おわりに」では，まず本稿の冒頭で取り上げた近年の FDI フローの減速の背後にはデジタル多国籍企業によるビジネス・モデルの問題があり，したがって FDI フローの性質がこれまでの製造業や資源関連の多国籍企業のそれから大きく変化してきていることを指摘する。次いで，デジタル多国籍企業の台頭がグローバル経済や ASEAN のような途上国に与える影響を，① グローバル・バリュー・チェーン，②製造業と工業化，および③国際貿易ルール，の３点に絞って検討する。それらを踏まえた上で，またこれまでの検討と検証の結果に照らして，ASEAN 経済デジタル化の課題を５点に纏めた提言を行うこ

とで本稿を締め括ることにしている。

Ⅰ．デジタル経済とは何か

いわゆる「デジタル経済（digital economy）」について近年語られることが多くなったが，それに関する諸研究が異口同音に指摘しているように，実は，デジタル経済に関する標準的な定義はまだない。その主たる原因は，デジタル新技術による「デジタル革命」が現在進行中であり，それが経済社会に与えるインパクトによる変容（digital transformation）が大きかつく急速であるためである[2)]。

しかし，確たる定義はまだないものの，デジタル経済の広い意味での共通する概念はすでに使用されてきている。即ち，デジタル新技術の導入が，経済成長や経済の構造的変化の牽引者になっている，というのがそれである。そこでまず，デジタル新技術についてふれておくことにしよう[3)]。

1．デジタル新技術

デジタル新技術の代表例として衆目が一致して取り上げるのは，次の５つほど新技術であろう。各々について次のように簡潔な説明をしておこう。

1）モノのインターネット（Iot: Internet of Things. 以下，IoT，と略記）

Iot が登場する以前は，インテーネットはコンピューター同士を結び付けるものだった。が，現在では，インターネットはスマートフォンは無論のこと，TV，デジタルカメラ，デジタルレコーダー，等々に接続され，映像，音楽，音声，写真，文字情報や様々なデータがインターネットを介して伝達されるようになっている。その結果次のように，①工場，②農業，③医療，等々多くの分野で活用されるようになっている。

①工場（製造）：工場内の生産設備や生産工程の管理や遠隔操作が可能になる，等。
②農業：ビニールハウス内の湿度，温度，照度，土壌の状態を管理し遠隔操作できる，等。
③医療：遠隔治療や介護，見守りに活用できる，等。

2）大量のデータの解析（Big data analysis）

量子コンピューター（quantum computer）の発展とアルゴリズム（algorithms：プログラム・コンピューターの解析手順）によって，大量のデータ解析が可能になってきた。なるほどデジタル化の核心に位置するものはデータであるが，個々のデータだけではその価値は限られたものだった。大量データの解析が可能になったことで，企業等その使用者にとっては，競争優位，生産性の向上，イノベーションの源泉となった。こうして今日，データは現代の石油資源に例えられ，貴重な価値を有し富を産み出す源泉と認識されるようにきている。

3）人工知能（AI: Artificial Intelligence. 以下，AI と略記）

AI の研究は，人の神経細胞にならった「ニューラルネットワーク（神経回路網）」の研究から始まった（カナダ・トロント大学のジェフリー・ヒルトン教授らが代表的なパイオニア）。このように，AI は人の認識方法を研究することがベースになっている。現在の AI は，感覚，推論，学習，

意思決定，等の認識作業（cognitive tasks）を行うことができるようになっているが，それには大量のデータ分析が可能になったことが大きく貢献している。AI も多方面で活用されるようになっている。経済分野では，ロボット（製造），金融・保険（融資・契約の判断），等々で用いられている。

４）付加製造（Additive manufacturing）

造形方法には，「塑像」と「彫像」の２つの方法がある。付加製造の代表的方法である，3DPrinting（立体印刷）は，後者の「彫像」の方法による製造法である。3Dprinting は，①CAD（computer-aided design）のソフトによりデータを作成➡②3Dprint により印刷➡③3Dprinter による造形，という過程を経て製品が作られる。素材としては，プラスティック，金属，セラミック，硝子，合成樹脂，等々を使用する。従来は樹脂の成型が中心だったが，現在は金属の成型が可能となり，産業向けに幅広く使用できるようになってきている。3Dprinting は，①少量多品種の生産が可能，②在庫を抱えず直ぐに生産・供給ができる，③調達・生産時間を短縮できる，等の利点があり，モノづくりを変える技術として注目されている。

５）ブロックチェーン（Blockchain：分散型台帳技術または分散型ネットワーク）

取引データをブロックの中に記録し，それを鎖（チェーン）のように繋げたものが，ブロックチェーンである。そのブロックチェーンに参加するものが，分散して皆で管理する。そうすれば，取引データの改竄は極めて困難になり，かつ取引費用が削減できるというメリットがある。元来は，ビットコイン（仮想通貨）を支えるために発明された技術である。

これらのデジタル新技術が注目される理由は何よりも，生産性の向上，国際競争力の強化，経済成長の回復と促進，等にある。また，デジタル技術への投資は，人的資本や企業組織の改善と結び付くと，収益率の向上に貢献する。しかし，そのためには，デジタル・インフラの整備や制度の改善，政策の立案，等が必要となる（その詳しい説明は，次節［第２節］で行う）。

２．ASEAN におけるデジタル経済化の試み

実は，ASEAN 加盟10カ国全てにおいてすでに，デジタル経済化の計画が作成ないし作成中となっている（ASEAN 2018: 225-230）。ASEAN 諸国のデジタル新技術とデジタル経済化の可能性についてサーベイした共著論文（Sarah Box and Javier Lopez Gonzalez 2017）の結論部分で彼らは，「デジタル経済化のための積極的な政策を採れば，ASEAN 経済は ASEAN の人々に経済的・社会的繁栄をもたらすデジタル革命を具体化することができる。未来は輝いており，行動を起こす時は今である」（*ibid.*, p. 57）と主張している。

３．デジタル革命の進化と第４次産業革命

次に，デジタル革命の進化（4G から 5G へ）と第４次産業革命の関係についてふれておこう。日本政府は2019年４月10日に，次世代の高速通信規格「5G（第５世代通信システム）」を日本でも2020年春に始動させることを発表した。担当大臣である石田真敏総務大臣（当時）は「5G は21世紀の基幹インフラになる。これまでの新幹線や高速道路に匹敵する」として 5G の主要な内容を，①4G に比して一定時間に100倍のデータ量を送れる「高速・大容量」の通信サービスであること，②日本では2020年春に始動する予定だが総務省が，ドコモ，KDDI，ソフトバンクおよび楽

図表 3：無線通信の世代交代を機に主役は代わってきた

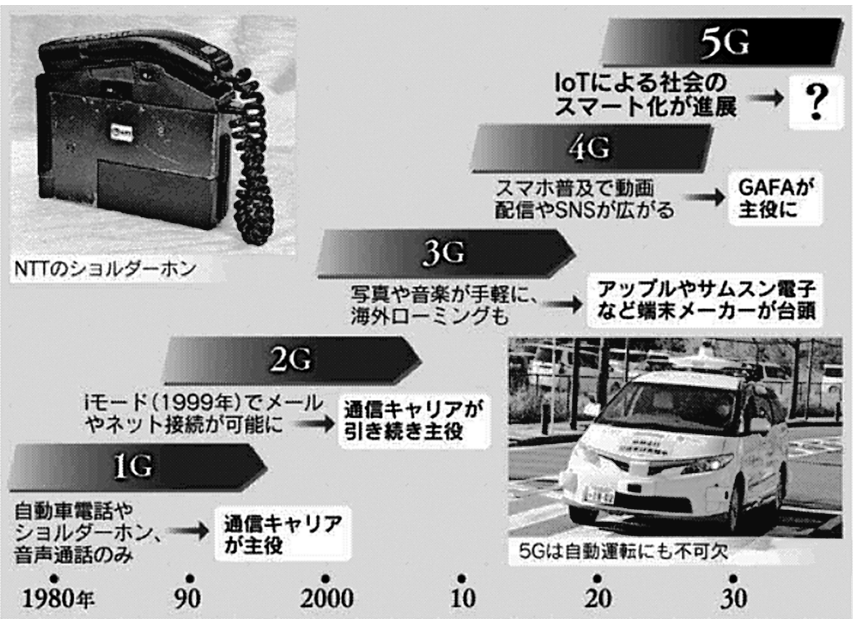

（出所）『日本経済新聞』（2019年 4 月11日付け）

天モバイルの 4 社に電波を割り当てることを決定していること（因みに，米国と韓国では2019年 4 月から 5G のサービスを開始している），③5G は幅広い産業を大きく変える可能性を持っていること，の 3 点に纏めて説明した（『毎日新聞』2019年 4 月11日付け）。

図表 3「無線通信の世代交代を機に主役が変わってきた」は，1980年前後から2020年の40年ほどの間に，デジタル革命の進化は目覚ましく，かつそれを担う「主役」も目まぐるしく交代してきたこと，並びに 4G から 5G へ進化することで今後幅広い産業分野において大きな変化が生じること予想している。それがとりも直さず，デジタル革命と第 4 次産業革命との関係を示唆するものである。

産業革命には周知ように 4 つの段階があるが，ここでその主要な内容について整理しておこう。
①第 1 次産業革命：イギリスを先頭にして欧米で18世紀後半から19世紀にかけておこった産業革命。蒸気機関の発明による交通革命と機械制大工業（繊維産業等の軽工業が中心）が勃興。
②第 2 次産業革命：1870年代から第 1 次世界大戦までの期間に，先進工業国においておこった重化学工業（鉄鋼，化学，電気）を中心とする産業革命。
③第 3 次産業革命：1980年代から現在までの期間に，情報通信技術（ICT）の分野でおこった産業革命（「デジタル革命」）。
④第 4 次産業革命：ロボット工学，人工知能（AI），ブロックチェーン，ナノテクノロジー，量子コンピューター，生物工学，モノのインターネット（IoT），3D プリンター，自動運転，等々のイノベーションによる新産業の勃興。

この整理から見えてくる第 4 次産業革命の特徴は，無論全てではないけれども，第 3 次産業革命（「デジタル革命」）を基礎にしている産業が大半を占めていること，したがって第 4 次産業革命

においてはその基礎の上にデジタル新技術の応用によって新産業が勃興してきている，ということであろう。デジタル新技術から新産業が勃興するというこの構図から「テクノ・ユーフォリア」（techno-euphoria：技術的幸福感）が生まれて支配的な見解になって行くというのはけだし当然の成り行きということになろう。

しかし，ここでわれわれが見逃してはならない重要なことは，デジタル新技術の特性とは何かということである。Padmashree Gel Sampsth（2019）が強調するように，デジタル新技術が介在する経済は，情報の非対称性，独占，不透明性，勝者総どり方式（winner-takes-all）等々というデジタル技術に固有な特性により不完全なものにならざるをえないのである。そのため，①雇用の創出か破壊か，②市場競争か市場独占か，③データの商業化か個人情報の保護か，④技術決定論は万能薬か罠か，等の諸問題で見解の対立や論争が起こっているのが実情である。本稿でもあとで取り上げるように，デジタル新技術が創り出す「デジタル経済に特有で固有な特徴」やデジタル新技術を開発＝駆使するデジタル多国籍企業の台頭が惹起する様々なタフな諸問題がわれわれを待ち受けているのである。

Ⅱ．ASEAN 経済デジタル化の基盤構築に関する検証

ASEAN 経済のデジタル化（Digital ASEAN）を実現するためには，ASEAN の場合に限らず，次の５つの基盤（digital economy foundations）の構築を行う必要がある（図表４「デジタル経済の基盤」，参照）。即ち，①連結性（connectivity），②デジタル技術（skill），③デジタル決済（e-payment），④物流支援（logistics），⑤政策と規制（policy and regulations），がそれである。日本においても経済のデジタル化に関して同様の調査が行われている（内閣府『経済財政白書』2018年版，特に第３章「「Society 5.0」に向けた行動変化」，等を参照）。

本節では，世界銀行による ASEAN 諸国のデジタル経済の基盤に関する調査報告書「東南アジアにおけるデジタル経済―将来の成長のために基盤を強化する―」（World Bank 2019）を用いて，上記の５分野における基盤構築の進捗状況と問題点を検証することにしよう。

１．連結性（connectivity）：

ASEAN はインターネットの利用率が世界の中で最も高いグループに属している。2017年の１日当たりのインターネット利用時間は，タイ（4.2時間），インドネシア（3.9時間）で，米国（2.0時間）や英国（1.8時間）よりも多い。それでも，ASEAN 諸国間および国内でのデジタル・ディバイドにより，ASEAN の人口の約半分がまだインターネットにアクセスできていない状態にある。

ASEAN 内で普及しているのは，3G の携帯用ブロードバンド（mobile broadband）であるスマートフォンであって，データ集約的な企業に必要な 4G の固定型ブロードバンド（fixed broadband）はまだ普及していない。そのため低スピードで高価格の状態にある。

また，ASEAN 諸国の多くで，ブロードバンド市場は１社か２社が支配している。価格を低下させスピードを増すためには，政府が競争を促進する規制改革を行うことが必要である。

図表 4：デジタル経済の基盤

デジタル経済の 5 つの基盤	優先課題
1．連結性（connectivity）	• ブロードバンドのスピードを上げコストを下げる。とりわけ，規制緩和によって「固定型ブロードバンド」の普及・拡大を図る。
2．デジタル技術（digital skills）	• デジタル技術の習得と応用を支援する。 • 政府と産業間のデジタル技術連携をより一層効率的なものにする。
3．デジタル決済（e-payment）	• 国境を跨ぐものを含めて，デジタル決済の方法を普及・拡大する。
4．物流支援（logistics）	• サプライチェーンに沿って電子商取引（e-commerce）の効率を高める。 • 国境を越える商取引［の手続き］の簡素化を図る。
5．デジタル政策と規制（digital policy and regulation）	• 個人情報保護，消費者保護，サイバー・セキュリティー，国境を越えるデータの流れ，において［ASEAN 諸国間の］信頼を醸成する。 • デジタル ID の採用と使用を促進する。 • デジタルビジネスや電子取引等に対して透明性のある法的枠組みを構築する。

（出所） World Bank（2019: 41）

これらの諸点をふまえて，同報告書では，ASEAN 経済のデジタル化を実現するためにはインターネット特に固定型ブロードバンド（fixed broadband）を普及・拡大させることが重要であると指摘している。

2．デジタル技術（digital skills）：

デジタル経済化のためには，デジタル技術習得のための教育制度や訓練制度が必要不可欠であることである。デジタル技術には，①基礎的技術（メールの送信やインターネットでの情報収集等），②中間的技術（インターネットを使った協同作業，e-commerce［電子商取引］やデータの分析等），および③先進的で専門的な技術（イノベーション，デジタルインフラの構築等）の 3 段階がある。ASEAN 諸国においては，基礎的技術のみならず中間さらに高度な技術の習得が求められるようになってきている

そのために，人的資本（human capital）育成が必要である。しかし，世界120カ国の人的資本指数（World Economic Forum Human Capital Index 2016）によると，世界のランキングで，シンガポール（24位），フィリピン（46位），マレーシア（52位），タイ（56位），ヴェトナム（59位），インドネシア（69位），カンボジア（97位），ラオス（105位），ミャンマー（112位），とシンガポールを除くと世界のなかで中下位および最下層に位置しており，かつ ASEAN 諸国間で大きな格差がある。

人々のデジタル技術を強化して誰もがデジタル化による利益に均霑する機会を保障すること，それが同報告書が求めていることであるが，そのための課題は大きいといわざるをえないだろう。

3．デジタル決済（e-payment）：

e-commerce のようなデジタル経済の成長にとって重要な要因を伸長させるには，e-payment

の普及・拡大が不可欠である。しかし，ASEAN 諸国のスマートフォンまたはインターネットの利用者の中で，デジタル決済ができる銀行口座を保有している割合はわずか19％に留まっているのが実情である。無論，ASEAN 各国間に大きな差異が見られるけれども（World Bank Global Findex Data 2017, による）。e-payment を普及・拡大させるためには，政府がそれを促進する（例えば，公的サービスの支払いや年金の受け取り，等）ために，e-Government になる必要がある。

ASEAN 諸国間でのデジタル決済の発展の格差が大きかつ制度が不統一であるため，域内での e-commerce の拡大が妨げられている。

このように，ASEAN における e-payment はまだ初期段階にあり，同報告書が言うように共通の制度の構築を含めて取り組みを強化しなければならないだろう。

４．物流支援（logistics）：

ASEAN 域内の投資と貿易に関する logistics の障壁は世界の中でも最も高いのが現状である。世界銀行の資料（World Bank's Logistics Performance Index 2018）によれば，同年の160カ国のランキングにおいて，シンガポール（７位）を除く ASEAN 各国のランキングはいずれも低位である。

e-commerce shipments（船便）に関して，ASEAN 諸国の多くでは税関手続きが煩雑で，物流の最大の弱点になっている。さらに，郵便制度（postal services）が未整備なために，国内も海外も配送が妨げられている（Universal Postal Union, Integrated Index of Postal Development 2017）。

同報告書は，ASEAN 各国の logistics 企業の技術と水準を上げないと e-commerce やデジタル経済化の発展は望めないが，それに必要な有能な人材が不足していることを憂慮している。

５．デジタル政策と規制（digital policy and regulations）：

１）デジタル経済に関する政策と規制に関しては，次のように２つの種類がある。１つは，デジタル経済の１つの側面と関係する個別（specific）の政策と規制（連結性，デジタル決済，物流支援，等）である。他の１つは，共通的で横断的な（cross-cutting）政策と規制（データフロー［data flows］），個人データの保護［data privacy］，サイバーセキュリティー［cybersecurity］，消費者保護［consumer protection］，等）である。

ASEAN 各国政府は，すでにふれたようにデジタル経済の成長を目指す各国毎の政策や戦略を立案してきている。しかし，それを超えた地域協力によって得られる利益がある。各国毎に分断された（fragmented）デジタル経済よりも，域内協力によって開かれ，かつ統合化された，ASEAN デジタル経済（an open, integrated ASEAN digital economy）の構築を目指すべきである。[4)] そのためには，ASEAN 諸国に共通的で横断的な政策と規制が必要である。

ASEAN の場合，前者に属する e-commerce そのものに関する政策や規制の検討は進んできてはいる。しかし，e-commerce を支えるべき後者に属する諸課題（国境を越えるデータフロー，個人データの保護，消費者保護，サイバーセキュリティー，等）に関する政策や規制の検討は遅れており，したがって ASEAN に共通的で横断的な政策や規制はまだ十分に作られておらず今後の課題となっている。

このように同報告書は，ここで ASEAN デジタル経済を構築するための重要な２つの問題を

提起している。１つは ASEAN 域内経済協力の問題であり，他の１つは ASEAN に共通的で横断的な政策と規制の問題である。そのためには，ASEAN 諸国間の信頼の醸成が鍵になると強調している。

ASEAN 域内経済協力の問題は次節（第３節）で取り上げるので，ここでは ASEAN に共通的で横断的な政策と規制の問題について検討を加えてみよう。

２）あらためて言うまでもなく，データ・フローの問題はデジタル経済の中枢に位置する問題である。それを踏まえた上で，同報告書の見解を見てみよう。国境を越えるデーター・フロー（cross-border data flows）を容易にすることで財とサービスの流れが促進される。データ・フローは，経済の「成長のエンジン」になっている。しかし，ASEAN 諸国の政府は，とりわけ敏感な個人情報（sensitive personal data）の保護のために国内で加工・保存し国外に流出することを避けるためにデータ・フローを規制している。これを，データのローカル化（data localization）という。この点に関して，ASEAN 各国間で相違があり，ASEAN にはデータのローカル化に関する包括的な規制がない。ヴェトナムやインドネシアの規制は厳しく，個人情報を国内に保存することを法的に規定している。巨大 ICT 企業である GAFA をはじめ外国のプラットフォーマーに対して，国内にデータ保存センター（local data storage centers）を作り同センターでのみ個人情報を加工することを求めており，データの国外への流出を規制している。他方，シンガポールやフィリピン，マレーシアは各国政府が制定する個人情報保護基準を満たせば国境を越えるデータ・フローを認めている。個人データの保護（data privacy）の問題に関しても，データのローカル化の問題と同じく ASEAN 諸国間に見解の相違があり，そのため包括的な規制がない。その理由は，個人データの保護とそれを商業的に使用することとの間のバランスをとるはデジタル経済の中心的な問題の１つであって ASEAN 諸国間で見解の相違が見られるからである。

このように論点を整理したうえで，データフローに関する主要な課題は，個人情報の保護に対する規制には ASEAN 諸国間での見解の相違を認めつつも，各国間の自由なデーターフローを認める方法を見出すことにある。その際，加盟国間の信頼醸成とデータフローの促進を求めている「APEC の個人情報保護のルール（APEC's Cross-Border Privacy Rules)」に注目すべきであるとのべている[5)]。この見解の背後には，国境を越えるデータ・フローを規制すると，デジタル経済化がもたらすプラスの効果―GDP，FDI，雇用，生産性，国際競争力の増加・上昇―に影響を及ぼす可能性がある，という理由で，巨大 ICT 企業の利益を擁護する世界銀行の報告書の立場が垣間見える。そこには，「デジタル時代（the digital era)」を途上諸国が生き抜くためには，彼らにとって「データ所有権」(data ownership)」という主権が必要不可欠であるという視点がすっぽりと抜け落ちている。

３）国境を越えるデータフローの規制に関して，『通商白書』(2018年版）も注目しているように，世界の各国間で違いが見られることは事実である。図表５「個人データ・非個人データの越境移転の現状整理」が示すように，①米国の場合は原則自由で一般的な法規制はない，②日本の場合は原則本人の同意が必要（「個人情報保護法」を制定），③EU の場合は原則第３国が十分な保護基準を確保していると欧州委員会が認める場合に限る（「一般データ保護規則」(GDPR: General Data Protection Regulations）を制定），④中国の場合は原則制限（「重要データ」は27分野＋その他重要と認められた分野とされており，その制限範囲は広く，かつ「サイバーセキュリティ法」を制定），と各国間で

図表５：個人データ・非個人データの越境移転の現状整理

<table>
<tr><th></th><th>米　国</th><th>日　本</th><th>Ｅ　Ｕ</th><th>中　国</th></tr>
<tr><td rowspan="2">個人データの越境移転</td><td>原則自由</td><td colspan="2">原則，本人同意が必要</td><td>原則制限</td></tr>
<tr><td>〈一般的な法規制はなし〉
※行政分野に例外あり</td><td>〈個人情報保護法〉
●以下の場合を除き本人同意が必要。
・国：施行規則における指定
・事業者：　企業単位の適合に基づく場合等
※ヘルスケア分野に例外あり</td><td>〈一般データ保護規則（GDPR）〉
●以下の場合を除き本人同意が必要。
・国：十分性認定
・事業者：　標準契約条項（BCR），拘束的企業規則（SCC）
※行政，ヘルスケア，金融，電気通信分野等に例外あり</td><td rowspan="3">〈サイバーセキュリティ法〉
●国外への提供が業務上必要であっても，
✓本人の同意がない
✓政治，経済，科学技術，国防上リスクがある
✓その他政府が認める時は移転ができない。
●個人データ，重要データは国内保存義務。
●「重要データ」は27分野＋その他重要と認められる分野，とされており，過度に広い。
※「重要情報インフラ」とは，政府機関，エネルギー，財政，輸送，水利管理，保険医療，教育，社会保障，環境保護，公益事業，電気通信ネットワーク，ラジオ，テレビ，インターネット，国防科学技術，大規模機器，化学薬品，食品及び製薬産業，科学研究，報道機関</td></tr>
<tr><td rowspan="2">産業データの越境移転</td><td colspan="2">原則自由</td><td>公共の安全等を除き，自由</td></tr>
<tr><td>〈一般的な法規制はなし〉</td><td>〈一般的な法規制はなし〉</td><td>〈非個人データの自由移動に関する枠組みに係る規制案〉
※行政，ヘルスケア，金融，電気通信分野等に例外あり</td></tr>
</table>

（出所）　経済産業省（2018），『通商白書』2018年版，160頁。

大きな差異が見られる。その事実を踏まえた上で同『白書』は，データフローの自由を規制するデータのローカル化等を認めれば，①データ処理に係る事務手続きコストの上昇等が国内価格や生産性に及ぼす影響，②データセンターの設置義務等の貿易障壁が追加されることによる国別のコスト増，③規制によって市場への参入が制限されることによる国内外からの投資減の影響，によってGDPにマイナス0.7％から1.7％の影響が出るという試算まで紹介している（同上，159-160頁）。この『通商白書』（2018年版）の見解が，上記の世界銀行の報告書のそれと親和的な関係にあることを見て取ることは容易なことであろう。

４）最後に，同報告書を用いてサイバーセキュリティーの問題にふれておこう。シンガポールやマレーシア，タイ，インドネシアにおいては，最近になってサイバーセキュリティーの体制を整備ない計画している（Singapore Cyber Security Agency, Cybersecurity Malaysia, 等）。しかし，他のASEAN諸国においてはその整備が遅れているのが現状である。その原因は，ハードとソフトのインフラ投資が遅れているためであり，とりわけこの問題の人材が不足していることにある。したがって，上記の諸問題と同様に，サイバーセキュリティーにおいてもASEANには現在のところ包括的な枠組みは構築されていない。

Ⅲ．ASEAN 域内協力の必要性

1．ASEAN 域内経済協力の展開とその成果

前節において，世界銀行の報告書は，ASEAN 各国政府はデジタル経済の成長を目指す各国毎の政策や戦略を立案してきている。しかし，それを超えた地域協力によって得られる利益があるとして，各国毎に分断された（fragmented）デジタル経済ではなくて，域内協力によって開かれ，かつ統合化された，ASEAN デジタル経済（an open, integrated ASEAN digital economy）の構築を目指すべきである，と主張していた。本節ではまず，この主張を承けまた ASEAN が何よりも東南アジアにおける地域協力機構であることに鑑み，ASEAN 経済共同体の成立（2015年末）までの経緯とそれ以降現在までの域内経済協力の展開と成果について検証してみよう。

1）AEC Blueprint 2015と AEC Blueprint 2025

1967年 8 月 8 日の「バンコック宣言」によって誕生した東南アジアにおける地域協力機構である ASEAN は，2015年末に経済，政治安全保障および社会文化の 3 つの共同体から構成される ASEAN 共同体（AC: ASEAN Community）を成立させることに成功し今日に至っている。途上国間の地域協力（南南協力）の機構として50年以上の長きに亘って存続し機能してきたものは ASEAN 以外にはなく，成功例として高く評価する見解が支配的である所以である（しかし，共同体としての実体が伴っていないことは後述する）。ASEAN 共同体の形成を決定したのは2003年にインドネシアのバリ島で開かれた第 9 回 ASEAN サミットにおいてであった（当初の形成時期の目標は2020年であるが，2007年に2015年に前倒しして成立することが決められた）。

ASEAN 共同体の 3 つの構成部分の 1 つである ASEAN 経済共同体（AEC: ASEAN Economic Community。以下，AEC と略記）の形成のガイドラインになったものは，2008年に発表された「AEC ブループリント2015（AEC Blueprint 2015）」であり，それを現在継承しているのは「AEC ブループリント2025（AEC Blueprint 2025）」である。両者の関係を見てみると，その設定した枠組みと主要な目標とは基本的に同じものであることが分かる。なるほど前者が 4 つの柱から成っていたのに対して後者は 5 つの柱から構成されてはいる（「図表 6 ：AEC Blueprint 2015 と AEC Blueprint 2025 の支柱と相互関係」参照）。しかし，前者の第 2 の柱（競争力のある経済地域）を，後者では第 2 の柱（競争力がありイノベイティブでダイナミックな ASEAN）と第 3 の柱（連結性の強化と部門別の協力）に分けているものの，それは元々前者の第 2 の柱に含まれていたものを分離独立させ第 3 の柱にしたものに過ぎない。また，各柱に実施項目を配置していることでも同じである。

両者が最も重視している柱は，表現は異なるが，第 1 の柱である単一の市場と生産基地の実現にあることでも同じである。また，単一の市場と生産基地を実現するための手法も同じである。即ち，ASEAN 域内での生産要素―財，サービス，投資，資本および労働―の自由で規制のない移動を図るというのがそれであり，経済統合理論の新潮流である動態的分析に依拠するものである。[6)]

両者が継承関係にあり基本的には同様のものであるが，異なる点もある。その主なものは，① ASEAN 経済統合のために零細中小企業（MSMEs）の役割を強化すること，② ASEAN 地域

図表６：AEC Blueprint 2015 と AEC Blueprint 2025 の支柱と相互関係

AEC Blueprint 2015	AEC Blueprint 2025
１．単一の市場と生産基地（a single market and production base）	１．高度に統合され結束力のある経済（a highly integrated and cohesive economy）
２．競争力のある経済地域（a highly competitive economic region）	２．競争力がイノベイティブでダイナミックな ASEAN（a competitive, innovative, and dynamic ASEAN）
	３．連結性の強化と部門別の協力（enhanccd connectivity and sectoral cooperation）
３．公平な経済発展（a region equitable economic development）	４．強靭で包括的であり，人民本位で人民中心の ASEAN（resilient, inclusive, people-oriented and people-centered ASEAN）
４．グローバル経済への統合（a region that is fully integrated into global economy）	５．グローバル ASEAN（global ASEAN）

（出所） ASEAN（2008）および ASEAN（2015a）.

全体がグローバル・バリューチェーン（GVC: Global Value Chain。以下，GVC と略記））とリージョナル・バリューチェーン（RVC: Regional Value Chain。以下，RVC と略記）への参入を強めて，それらに沿って高度な技術と知識集約な製造業・サービス産業へと高度化を図ること（upgrading），および③情報通信技術（ICT）を重視して，ASEAN を「デジタル化を可能にする ASEAN」（a digitally-enabled ASEAN）へ前進させ，「イノベイティブで包摂的かつ統合化された ASEAN」の実現を目指すとしており，ASEAN 経済のデジタル化問題を後者では重視していることが分かる。

両者が異なるもう１つ重要な点がある。それは各柱とそれに含まれる実施項目の実施度（進捗度）の評価の方法に関することである。前者では ASEAN 事務局がスコア・カードの方式で示して評価する方法を採用したが，後者で ASEAN 事務局はスコア・カードを作成せずそれに代わって ASEAN 事務局ではなくて，「ASEAN 統合モニター局（AIMO：（ASEAN Integration Monitoring Office））」を設立して同局がモニターと評価を行うように変更した。

上記の評価について具体的に見てみよう。前者では，実施項目が列挙され，工程表（2008年から2015年までの８年間を２年毎に４つの時期［Phase］に区分する），および実施状況をモニターするスコアカードが作成されることになっていた。「図表７：AEC スコアカードの実施状況（2008-11年）」は，Phase Ⅰ（2008-2009年）と Phase Ⅱ（2010-2011年）の実施状況を実施項目毎に ASEAN 事務局がモニターした結果を示している。しかし，Phase Ⅲ以降のスコアカードは発表されなくなった。そして，2015年末の AEC 成立を目前にした同年11月に，ASEAN（2015c）よって，2008年から2015年まで（正確には2015年10月末まで）のスコアカードが発表された。「図表８：AEC スコアカードの実施状況（2008-2015年）」がそれである。図表７と図表８との間には実施状況に関して大きな差異があることが見て取れ，また後者は実施項目ごとの実施状況に関しては何も発表していない。図表８が示すものは驚くほど高い実施率であるが，実は，このスコアカードの実施状況を鵜呑みにする AEC の専門家は大変少ないものと思われる。Jayant Menon and Cassandra Melendez（2015）等が指摘しているように，スコアカードは ASEAN 各国の自己申

図表 7：AEC スコアカードの実施状況（2008-11年）

（単位：件数%）

単一の市場と生産基地			競争力のある経済地域			公平な経済発展			グローバル経済との統合		
	完了	未完了		完了	未完了		完了	未完了		完了	未完了
①物品の自由な移動	32	24	①競争政策	4	0	①中小企業	5	3	①対外的な経済関係の強化	12	2
②サービスの自由な移動	23	20	②消費者保護	7	4	②ASEAN 統合イニシアティブ（IAI）	3	1			
③投資の自由な移動	10	9	③知的財産権	4	1						
④資本の自由な移動	6	0	④交通	21	18						
⑤技術労働の自由な移動	1	0	⑤エネルギー	2	1						
⑥優先的分野の統合	29	0	⑥鉱山	8	0						
⑦食糧，農業，林業	13	6	⑦情報通信	6	0						
			⑧税制	0	1						
			⑨電子商取引	1	0						
合　計	114	59	合　計	53	25	合　計	8	4	合　計	12	2
実施状況65.9%			実施状況　67.9%			実施状況　66.7%			実施状況　85.7%		

（出所）　ASEAN（2012）より作成。

図表 8：AEC スコアカードの実施状況（2008-15年）

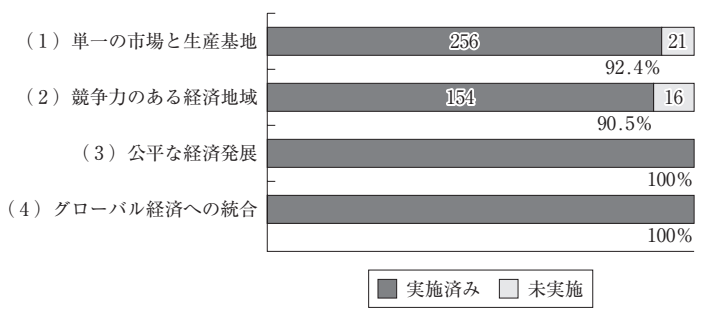

（注）　2015年10月31日までの実施状況。
（出所）　ASEAN（2015c: 9）.

告を基にして ASEAN 事務局が集計したものに過ぎず，その集計結果についても同事務局からの分析も説明も行われたことがない。各国の申告の内容は秘匿されており，かつ AEC の目標を達成できなかった時も制裁を加えるメカニズムがない。つまり，過大報告や失敗の隠蔽が行われている可能性があると考えられているからである。評価の報告を ASEAN 事務局によるものから AICO に変更せざるをえなかった理由がここにあるものと思われる。

2）IDEAS の調査報告書「ASEAN 統合レポート　2019」

ところで，現在までのところ，AICO による ASEAN Blueprint 2025 に関するモニターによる実施度（進捗度）の結果は発表されていない。そこで，マレーシアの民間研究機関である IDEAS（Institute of Democracy and Economic Affairs）が，独立した第 3 者機関として AEC Blueprint 2025 に関する初めての調査報告書「ASEAN 統合レポート　2019」（IDEAS 2019）を 2019年 9 月に発表したので，それを参考にして，ASEAN 域内経済協力の実施度について検討したい。[7)]

同調査報告の実施度の評価基準は，以下のように 4 つある。

1）full（完全に実施されたという証拠があるもの）

図表 9 ：AEC Blueprint 2025 の実施状況
― AEC Blueprint 2025 全体の実施状況と５つの柱毎の実施状況―

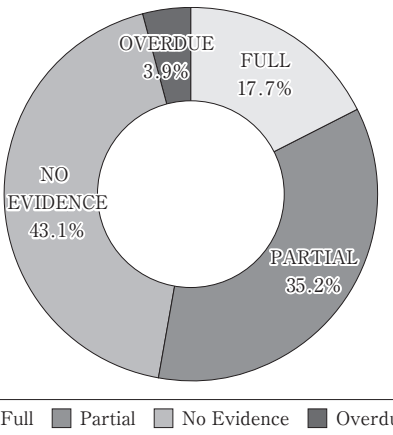

５つの柱	実施状況
１．高度に統合され結束力のある経済	14% 36% 7% 44%
２．競争力がイノベイティブでダイナミックなASEAN	13% 28% 5% 54%
３．連結性の強化と部門別の協力	22% 35% 4% 38%
４．強靭で包括的であり，人民本位で人民中心的なASEAN	16% 40% 1% 43%
５．グローバルASEAN	7% 73% 20%

（出所） IDEAS（2019: 12）.

２）partial（部分的に実施された証拠があるもの）
３）overdue（実施が遅れているという証拠があるもの）
４）no evidence（実施されたという証拠がないもの）

AEC Blueprint 2025 は，2015年に策定され，2016年から実施に移された。期間は2025年までの10年間である。「図表９：AEC Blueprint 2025 の実施状況― AEC Blueprint 2025 全体の実施状況と５つの柱毎の実施状況―」は，それが実施に移され10年間の期間の半ばにさしかかろうとしているにも拘わらず，「完全に実施された（full）」の比率がわずか17.7％に過ぎない一方で，「実施が遅れている（overdue）」と「実施されていない（no evidence）」を合計すると，全体の実施状況の内で47.0％という高い比率を占めており，実施が遅々として進んでいないことを示している。５つの柱毎の実施状況でみても―第５の柱（20.0％）を除いて―第１の柱（51％），第２の柱（59％），第３の柱（42％），第４の柱（44％），となっており ASEAN 域内経済協力が停滞していることがは判明する。。

AEC Blueprint 2025 が最も重視している第１の柱（「単一の市場と生産基地」）に以下絞って，さらに検討してみよう。IDEAS（2019）の調査報告書は，ASEAN 域内経済協力の進捗度を示す指標として，①ASEAN 域内商品貿易額と同貿易比率（Intra-ASEAN Trade in Good）と②ASEAN 域内サービス貿易額と同貿易比率（Intra-ASEAN Trade in Service）との統計を発表している。そ

れによれば，①ASEAN 域内の商品貿易額は増えてはいるものの，域内貿易比率は停滞している（20015年第 1 四半期から2019年第 1 四半期の期間の平均は23.5％に過ぎない）。②ASEAN 域内のサービス貿易場合も商品貿易と同様に，貿易額は増えてはいるものの，域内貿易比率は停滞している（2015-2017年の平均で16.5％に過ぎない）。IDEAS の調査報告書は，③域内直接投資（Intra-ASEAN FDI Flow）について統計を発表していないので，ASEAN が発表している「ASEAN 投資報告（2018年版）」（ASEAN 2018）で補足しておこう。それによれば，域内直接投資に占める ASEAN 諸国の割合は，2016年21.0％であり2017年19.4％という低位であった[8)]。単一市場と生産基地を実現させるカギは，域内の生産要素とりわけ①商品，②サービス，③投資，等の自由な移動であり，それがなければ AEC は真に構築されることはない。ところが域内の割合が，①では 4 分の 1 以下，②では 6 分の 1 以下，③では 5 分の 1 程度，しか占めていないのが現状である。ASEAN の域内経済協力は停滞しており，実体のある経済共同体の実現に向かっているとはとても言えない内容になっている。事実，IDEAS（2019）が紹介している，「EU・ASEAN ビジネス協議会」（EU-ASEAN Business Council）が行った AEC に関する 3 つの質問に対する301社の多国籍企業からの以下の回答がそのことを如実に示している[9)]。

①質問 1 ：貴方は AEC の下での ASEAN 経済統合が十分に速やかに進んでいると感じますか。
　回答：そう感じる 3 %，そうは感じない57%，わからない41%。
②質問 2 ：ASEAN は単一市場と生産基地を創造するという目的を達成したと思いますか。
　回答：そう思う 4 %，そうは思わない56%，一部のみ達成したと思う40%。
③質問 3 ：貴社は AEC Blueprint 2025 に基づいて ASEAN 地域にビジネス拠点をおいていますか。
　回答：そうしている21%，そうはしていない63%，いずれともいえない16%。

3）ASEAN によるデジタル ASEAN 構築のための検討状況

IDEAS（2019）には，デジタル ASEAN 構築のための分析は行われていない。この課題に取り組んできたのは，①ASEAN ICT Masterplan 2015（ASEAN 2011）と②ASEAN ICT Masterplan 2020（ASEAN 2017），である。前者の評価を行ったのは，③ASEAN ICT Masterplan 2015 Completion Report（ASEAN 2015d），であり，後者に関して中間的な評価を行ったものは現在までのところ存在していない。

①ASEAN ICT Masterplan 2015 の主要内容と②ASEAN ICT Masterplan 2020 の主要内容とは，「図表10- 1 と図表10- 2 」に整理しておいた。これによって，両者のビジョン，枠組みおよび目標は基本的に同じものであり，後者は前者を拡充したものであることが分かる。また，一読して概論的であって具体性に乏しいことが分かる。③ASEAN ICT Masterplan 2015 Completion Report による前者の評価に至っては，①は「100％実施されている[10)]」と断言するのみで，そのように結論付ける詳しい分析も説明も行われていない。これでは，前出の世界銀行の調査報告書の詳しい分析を参考にする方がずっと生産的であると思われる。すでにふれたように，AEC Blueprint 2025 では ASEAN 経済のデジタル化問題を重視していたにも拘わらず，具体的な検討は進んでいないようだ。

図表10－１：ASEAN ICT Masterplan 2015の主要内容：

１．ビジョン：包摂的で活動的かつ統合されたASEANの創造（creating an inclusive, vibrant and integrated ASEAN）。 ２．６つの柱から構成され，合計87個のプロジェクトを有している。 • 経済の構造的変化（economic transformation） １）人々の能力の向上と関与（people empowerment & engagement） ２）イノベーション（innovation） ３）インフラ開発（infrastructure development） ４）人的資源の開発（human capital development） ５）デジタル・ディバイドの縮小（bridging the digital divide） ３．４つの目標を設定している。 １）ICTをASEAN諸国の成長のエンジンにする（ICT as an engine for ASEAN countries） ２）ASEANをグローバルなICTのハブと認識する（recognition for ASEAN as a global ICT hub） ３）ASEANの人々の生活の質を向上させる（enhanced quality or life for people of ASEAN） ４）ASEANの統合に寄与する（contribution towards ASEAN Integration）

図表10－２：ASEAN ICT Masterplan 2020の主要内容：

１．ビジョン：ASEANを，安全で持続可能かつ構造変化する，また革新的で包摂的かつ統合的なASEAN共同体の構築を可能にするような，デジタル化が可能な経済に向けて，推し進めること（propelling ASEAN towards a digitally enabled economy that is secure, sustainable, and transformative, and enabling an innovative, inclusive and integrated ASEAN Community） ２．８つの柱から構成され，合計73個のプロジェクトを有している。 １）経済開発と構造変化（economic development and transformation） ２）ICTを通して人々の統合と能力向上（people integration and empowerment through ICT） ３）イノベーション（innovation） ４）ICTインフラ開発（ICT infrastructure development） ５）人的資源の開発（human capital development） ６）ASEAN単一市場におけうICT（ICT in ASEAN single market） ７）新しいメディアとコンテンツ（new media and content） ８）情報の安全と保障（information security and assurance） ３．５つの目標を設定している。 １）アクセス可能で包摂的かつ余裕のあるデジタル経済 ２）成長を可能にするものとしての次世代ICTの展開 ３）スマート・シティ技術による持続可能な開発 ４）単一市場を横断する多様なICTへの接近機会 ５）安全なデジタル市場と信頼できるオンラインで結ばれた共同

（出所）　ASEAN（2011）とASEAN（2017）より作成。

２．ASEAN経済のデジタル化のためにはASEAN域内経済協力が必要である理由

これまでの検討結果は，AEC Blueprint 2025の下でのASEAN域内経済協力が停滞しているというものであった。しかし，ASEAN経済のデジタル化を促進するためには，ASEAN域内経済協力が必要である。その理由を考える場合，UNCTADの研究報告書「工業化のための南南間デジタル協力：地域統合のアジェンダ」（UNCTAD 2017）は参考になる。[11)]

まず，同報告書の立脚点についてふれておこう。デジタル化は「第４次産業革命」の開始と共にペースを上げ，これまでの製造業やサービス産業にデジタル技術をより一層導入することでそうしている。これまでの技術革命がそうであったように，デジタル化は経済社会の構造に対して

破壊的で分裂的な（destructive and disruptive）調整を通じて引き裂こうとしている。デジタル化の利益は，先進国と途上国の間で，自動的に公平に分配されるということはない。デジタル化には非対称性と格差が付きものであり，途上国がデジタル技術を習得するのは容易ではない。新技術を使用し開発する能力とそのためのデジタル・インフラの整備が必須である。この課題に取り組むためには，途上国には先進国からの開発協力のみならず途上国間の協力（南南協力）が求められる。デジタル化のための南南協力の目的は，１）デジタル能力（digital capacities）の構築と２）地域統合の推進とにある，というのがそれである[12)]。

その上で，同報告書が何よりも注目するのが，「デジタル経済に特有で固有な特徴」（unique and inherent features of digital economy）である[13)]。主たる「特徴」は次のように２点ある。

１点は，デジタル化は ICT 巨大企業（GAFA 等）の独占を促進する，ということである。デジタル化の起点はデータの収集・集積にあることはすでにふれたが，同報告書はその後の経緯を以下のようにシェーマ化して示している。①データの収集・集積➡②ビッグ・データの形成➡③ビッグ・データの解析（analysis）と［ビジネスで使用可能な様式への］変換（transformation）➡④それに基づく新たなビジネス・アイデアとデジタル商品の開発。このようにデジタル新技術を駆使して ICT 企業は利潤を追求する。それを担えるのは，data platformer，と呼ばれる一握りの巨大 ICT 企業のみである。彼らはまた，特許権や著作権等の知的財産およびブランドやノウハウ等の知的資産を含む「無形資産」（intangible assets）を梃子にして利潤を追求する。こうして，デジタル市場は巨大 ICT 企業によって独占され，参入障壁が築かれる。巨大 ICT 企業は，新規参入企業，消費者，公的機関（政府，自治体等），さらには途上国などの犠牲によって，独占利潤をも上回る超過利潤（rent-seeking）を追及するビヘイビアを採るようになり，しばしば “superstar firms”（Rosen 1981），と呼ばれるようになっている。

他の１点は，デジタル化は先進国と途上国間の「デジタル・ディバイド」を拡大させる，ことである。その際，先進国でのデジタル化とデジタル技術の開発のみならず，デジタル・サービスの役割と貢献にも注目する必要がある。それは，「デジタル時代」には製造業とサービス産業との融合が進むことを反映している。まず，デジタル・サービスが生み出す付加価値増によって，製造品の生産額が増加する。増加はデジタル・サービスが発展し高度化している先進国の方が遅れている途上国よりも大きく，したがって両者間のデジタル・ディバイドは拡大する。次に，デジタル・サービスが生み出す付加価値増によって，製造品の輸出額が増加する。増加はデジタル・サービスが発展し高度化している先進国の方が遅れている途上国よりも大きく，したがって両者間のデジタル・ディバイドは拡大する。それはまた，製造品の輸出増は国際競争力の強化を意味し，先進国の輸出競争力が途上国のそれに比して益々強化されていくことを意味する。産業レベルでみると，コンピューター，機械，化学，輸送機器，繊維，電機，等がそれに該当する。

このように，「デジタル経済に特有で固有な特徴」こそが，途上国がデジタル経済化を進める場合に途上国間（南南間）協力が必要であることを認識させて，域内協力の強化を通じてデジタル能力を育成＝発展させ，「デジタル・ディバイド」を克服し，「デジタル時代」を生き抜く途を切り拓くべきであることを，同報告書は示唆している。それは，ASEAN 経済のデジタル化と ASEAN 域内経済協力の関係を考察する際にも重要な示唆を与えてくれるものである。

おわりに

本稿の冒頭において，近年 FDI フローに減速化の趨勢が見られることを指摘した。UNCTAD（2019）は，FDI フローの減速化を起こす原因として，①政策的要因（外資に対する規制的で制限的な政策の台頭），②経済的要因（FDI の利益率の低下）および③経営的要因（デジタル新技術採用のビジネスモデル）の３つを挙げている[14]。われわれは，この中で③経営的要因，換言すればグローバル経済のデジタル化という構造的変化の担い手たる多国籍企業がそれまでの製造業多国籍企業や石油資源等の資源関連の多国籍企業に代わって台頭してきたことこそが，グローバル経済危機後現在までグローバルな FDI フローが減速してきた根本的な原因であり，この趨勢は今後とも継続するものと考える[15]。

UNCTAD（2017）が分類しているように，「デジタル時代」に台頭してきた多国籍企業には，実は，２つの種類がある。１つはデジタル多国籍企業（Digital MNEs）であり，他の１つは ICT 多国籍企業（ICT MNEs）である。前者には，インターネット・プラットフォーマー（internet platformer），電子商取引（e-commerce），デジタル・コンテント（digital contents），等々の業種が含まれる。他方，後者には，ICT インフラ建設，通信インフラと連結設備の建設，等々含まれる。「デジタル時代」を象徴するのは，無論前者のデジタル多国籍企業であり，その代表格が ICT Platformer 巨大多国籍企業（GAFA，等）であることは言うまでもない。彼らの台頭によって，FDI フローの減速のみならず，FDI フローの性質が大きく変化してきた。これまでの多国籍企業の FDI フローの主たるパターン（型）が「市場追求型」（market-seeking）や「効率追求型」（efficiency-seeking）であったのに代わって，彼らの新たな FDI フローのパターンは，「知識追求型」（knowledge-seeking）や「金融追求型」（financial-seeking），「租税［回避］追求型」（tax-seeking），等である[16]。

デジタル多国籍企業による FDI フローの性質の変化がグローバル経済におよぼす影響は多岐にわたるが，ここではその主たるものとして次の３点に絞って述べることにしよう。

第１点は，デジタル多国籍企業が GVC に与える影響である。1980年代以降の GVC の急速な展開によって，国内的にも国際的にも経済格差が拡大してきた。先進国では低技術や標準技術の雇用はアウトソーシングされ海外に移転することで，中産階級が減少していった。他方，途上国では GVC の上昇（upgrading）は困難な場合が多く低付加価値の低技術雇用が増加し低賃金ゆえの需要不足により工業化が妨げられ衰退する（premature deindustrialization）という現象が見られるようになった。デジタル多国籍企業が開発し駆使するデジタル新技術によるデジタル・ディバイドによって，この傾向は一層促進されてきている。この傾向は，GVC の「スマイル・カーブの深化」として知られているものである。

第２点は，製造業と工業化に与える影響である。デジタル多国籍企業は，有形資産（tangible assets）よりも無形資産（intangible assets）への投資を選好する強い傾向がある（そのことが，FDI フローの減速の主原因ともなっている）。また，デジタル化は，財とサービスの垣根を取り払いサービスの比重を高める傾向がある。いずれも「モノづくり」（manufacturing）に背を向ける傾向が

図表11：世界上位2000社の利潤と世界の労働者の所得の分配の変化率
：1995年-2015年（1995年を基準年とする，%）

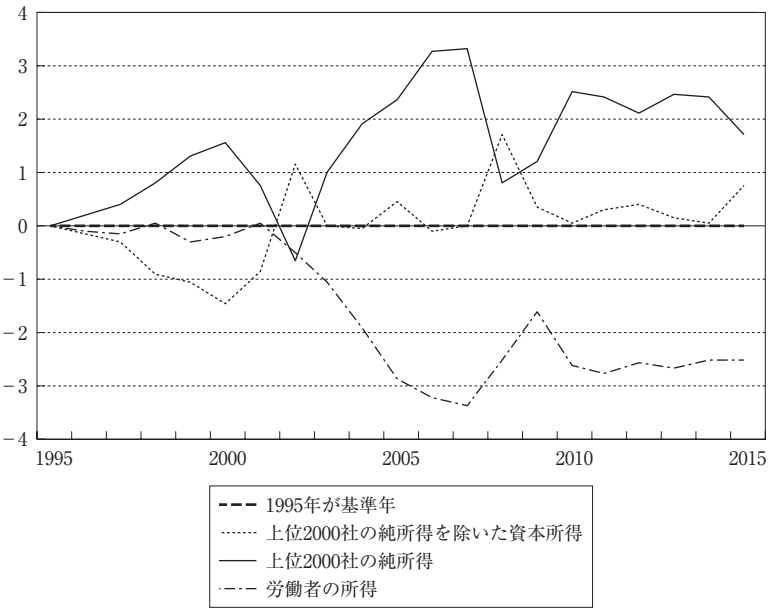

（出所） UNCTAD（2018: 57）.

ある。ここから，世界的に労働分配率の低下が起こってきている。デジタル多国籍企業の台頭によって，労働者の雇用者に対する交渉力は低下してきており，「図表11：世界の上位2000社の利潤と世界の労働者の賃金の配分：1995年-2015年」が示すように，利潤と賃金の配分には大きな格差が生まれてきている。

第３点は，国際貿易ルールに与える影響である。UNCTAD（2018）が強調するように，「自由貿易」を促進するために採用されている現行の多くのルールが，包摂的で，透明で，開発に友好的なルールに基づいた制度になっておらず，国内市場以上にグローバルな輸出市場は巨大な多国籍企業によって支配＝独占されている。なるほど，関税や数量規制のような政府が貿易に課してきた有形な障害は過去30年以上に亘って低下して行ったが，自由貿易協定（FTA）に含まれている競争に対する無形の障害は，知的所有権（IPR）の法的保護を促進し，無形の企業内貿易を拡大するために，急増していった。そのためにグローバル経済危機（2008年後）後，有形の資産に対する利益は低下していったが，無形の資産に対する利益は知的所有権の使用を通じて上昇していった。グローバルなレベルで言うと，知的所有権の使用料は，1995年の500億ドル以下から2015年には３，670億ドルへと７倍以上に増加していった。知的所有権の使用料は，多くの国々で，その財政と賃金交渉に圧力をかけている。つまり，租税回避や低賃金によって，デジタル多国籍企業はコスト削減に成功している。それはデジタル多国籍企業によるロビー活動によって投資受入国の外資（FDI）に対する国内法を改正させることにより，無形資産の障壁はさらに引き上げられ，競争が歪められ，企業の競争力は強化され，デジタル多国籍企業は独占利潤をも上回る超過利潤を入手しているが，その裏面には，投資受入国の財政への圧迫＝公共の福祉の犠牲と低賃金＝労働者の犠牲がある[17)]。

デジタル化がグローバル経済にもASEANのような途上国経済にも，新たな発展の途を切り拓く機会を与える可能性を有しているが，デジタル多国籍企業の台頭によって，国際貿易や国際投資，国際生産の利益が自動的に平等に配分されることはなく，①途上国よりも先進国に，②労働よりも資本に，有利に配分されることが益々明らかになってきた。「ASEANにおけるFDIとデジタル経済」を特集したASEAN（2018）が，ASEANのデジタル経済において現地のdigital transformer企業が生まれてきてはいるがまだ萌芽状態である一方で，新規投資（greenfield investment）と吸収・合併投資（M&A investment）のいずれにおいても外国資本が圧倒的なシェアを占めていること，また外国資本にASEAN現地企業が吸収・合併される件数が増加していること，を示される時，ASEANもまた他の途上国と共通する問題を抱えていると考えざるをえない。

これらの点を踏まえて，またこれまでの検討と検証の結果に照らしてASEAN経済デジタル化の課題について，以下のように５つの提言を行うことで本稿を締め括りたい。

１．ASEAN経済デジタル化のための５つの基盤を構築するよう努力を払うこと。

２．ASEAN経済のデジタル化はまだ初期段階（early stage）にある。したがって，政府が具体的な政策を立案し規制手段を採用して，デジタル経済化の順調な進行に関する責任を果たすこと。その際，政府間の域内協力も同様に重視すること。

３．デジタル多国籍企業のビジネス・モデルの特性に十分に配慮すること。これまでの多国籍企業とデジタル多国籍企業のビジネス・モデルの最大の相違点は，後者がデジタル新技術を開発・駆使してデータの支配（管理と加工）を創り出し，デジタル市場を独占したことにある。したがって，ASEAN諸国は，１）彼らの市場独占に対して独占禁止法等により規制を強めること，並びに２）彼らのデータ支配に対抗して「データ主権」を確立すること。

４．FTA，特に先進国とのFTAの締結においては，デジタル多国籍企業に有利な条項が挿入される場合が多い。デジタル経済化のためには，特に貿易政策と外資政策において，ASEAN諸国が規制をかけることができる政策余地（policy space）を確保しておくこと。

５．AEC Blueprint 2025の下での域内経済協力が停滞している現状を踏まえて，それを大きく見直し，digital capacityを育成＝強化するための新機軸，特に近年研究が進んでいる成果を取り込んで新産業政策（new industrial policies）を策定すること[18)]。

注

1） Kitsui, Mukhisa, Reigniting invest flow, UNCTAD HP, 15 August, 2019. 2019年８月19日閲覧。

2） その最近における代表的研究として，OECD（2019），*Measuring the Digital Transformation: A Roadmap for the Future,* OECD, Paris, を挙げることができる。

3） デジタル新技術に関して筆者はエンジニアではないため，以下の叙述は各種情報源（研究書，論文，雑誌，新聞，インターネット等）から得たものであることをお断りしておきたい。

4） World Bank（2019），*op. cit.,* p. 81.

5） *Ibid.,* p. 90.

6） ASEAN経済共同体を構想した当時の経済統合の動態理論の代表的研究としては，Peter Robson（1998），*The Economics of International Integration,* 1St edition 1980, 4th edition 1998, Routledge, London, 等を挙げることができる。

7） 同「レポート」作成の主査は，アジア開発銀行（ADB）のJayant Menonであることが記されて

いる。IDEAS（2019），*opcit.,* p. 3.

8） ASEAN（2018），*op. cit.,* p. 6.

9） IDEAS（2019），*op. cit.,* pp. 24-25.

10） ASEAN（2015d），*op. cit.,* p. 17.

11） 同「研究報告書」は，共に UNCTAD に所属しこの分野の代表的な研究者である，Rashmi Banga と Richard Kozul-Wright の両名によって執筆されたことが記されている。UNCTAD（2017a），*op. cit.,* p. 3.

12） *Ibid.,* p. 6.

13） *Ibid.,* p. 20.

14） UNCTAD（2019），*op. cit.,* pp. 14-15.

15） デジタル化による多国籍企業の近年の変貌については，小栗崇資・夏目啓二編著（2019）を参照。

16） UNCTAD（2017），*op. cit.,* p. 162-167.

17） この点は，UNCTAD（2018），*Trade and Development Report 2018: Power, Platformers and the Free Trade Delusion,* chaper 2: The Shifting Contours of Trade under Hyperglobalization, において詳しく分析されている。また，多くの FTA には特別なデジタル貿易条項が盛り込まれ規制が掛かっているため，途上国が貿易上の自国の利益を追求する政策的余地が制限されていることについては，Gehl Sampath, Padmashree（2018），を参照。

18） Salazar-Xirinachs, Jose Manuel, Irmgard Nubler and Richard Kozul-Wright（eds.）（2014），を参照。

〈参考文献〉

Ⅰ．英語文献

1．ASEAN（2008），*ASEAN Economic Community Blueprint 2015,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

2．ASEAN（2012），*ASEAN Economic Community Scorecard: Charting Progress Towards Regional Economic Integration, Phase I（2008-2009）and Phase II（2009-2011），* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

3．ASEAN（2015a），*ASEAN Economic Community Blueprint 2025,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

4．ASEAN（2015b），*ASEAN Integration Report 2015,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

5．ASEAN（2015c），*A Blueprint for Growth ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

6．ASEAN（2015d），*ICT Masterplan 2015 Completion Report — We Are Stronger When We Are Connected —，* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

7．ASEAN（2017），*ASEAN ICT Masterplan 2020,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

8．ASEAN（2018a），*ASEAN Ivestment Report 2018,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

9．ASEAN（2018b），*ASEAN Economic Community 2025 Consolidated Strategic Action Plan,* ASEAN Secretariat, Jakarta, Indonesia.

10. Box, Sarah and Javier Lopez Gonzalez (2017), The Future of Technology: Opportunities for ASEAN in the Digital Economy, in Simon S. C. Tay and Julia Puspadewi Tijaja (eds.), *Global Megatrends: Implications for the ASEAN Economic Community,* Singapore Institute of International Affairs, Singapore, chapter2.

11. Gel Sampsth, Padmashree (2018), Regulating the digital economy: Are we moving towards 'win-win' or 'lose-lose'?, *UNU-MERIT Working Paper Series* #2018-005, Maastricht University, Netherland.

12. Gel Sampsth, Padmashree (2019), Regulating the Digital Economy: Dilemmas, Trade Offs and Potential Options, *South Centre Research Paper,* No. 93, South Centre, Geneva, March 2019.
13. Gonzalez, Javier Lopez, Mari-Agnes Jouanjean (2017), Digital Trade: Developing A Framework for Analysis, *OECD Trade Policy Papers,* No. 205, OECD, July 2017, Paris.
14. IDEAS (2019), *ASEAN Integration Report 2019,* API (ASEAN Prosperity Initiative) Report, No. 3, IDEAS (Institute of Democracy and Economic Affairs), Kuala Lumpur, Malaysia.
15. Menon, Jayant and Cassadra Melenz (2015), Realizing an ASEAN Economic Community: Progress and Remainning Challenges, *ADB Economic Working Paper Series,* No. 432, Asian Development Bank, Manila, the Philippines, May 2015.
16. OECD (2019), *Measuring the Digital Transformation: A Roadmap for the Future,* OECD, Paris.
17. Rodrik, Dani (2016), Premature deindustrialization, *Journal of Economic Growth,* 21(1), 1-33.
18. Rosen, S (1981), Economics of Superstars, *American Economic Review,* 71(5).
19. Salazar-Xirinachs, Jose Manuel, Irmgard Nubler and Richard Kozul-Wright (eds.) (2014), *Transforming Economies: Making Industrial Policy Work for Growth, Jobs and Development,* ILO, Geneva.
20. UNCTAD (2017), *South-South Digital Cooperation for Industrialization: A Regional Integration Agenda,* United Nations, New Yok and Geneva.
21. UNCTAD (2017), *World Investment Report 2017,* United Nations, New York and Geneva.
22. UNCTAD (2018), *Trade and Development Report 2018,* United Nations, New Yok and Geneva.
23. UNCTAD (2019), *World Investment Report 2019,* United Nations, New York and Geneva.
24. United Nations (2018), *International Trade and Development,* Report of the Secretary-General at Seventy-third session of General Assembry on 17 August, 2018, New York.
25. World Bank (2019), *The Digital Economy in Southeast Asia,* World Bank, Washington DC, USA.

〈日本語文献〉

1．合田寛（2020），「デジタル IT 企業と国際課税ルール」，『経済』No292，2020年１月号。
2．石川幸一（2019），「ASEAN 共同体の現状と将来への展望」，株式会社東レ経営研究所『経営センサー』2019年１・２月号。
3．小栗崇資・夏目啓二編著（2019），『多国籍企業・グローバル企業と日本経済』新日本出版社。
4．経済産業省（2018），『通商白書―急伸するデジタル貿易と新興・途上国経済への対応　新たな通商ルール構築の必要性―』（2018年版）。
5．ジェトロ（2018），『ジェトロ世界貿易投資報告―デジタル化がつなぐ国際経済―』（2018年版）。
6．総務省，『情報通信白書』（各年版）。
7．友寄英隆（2019），『AI と資本主義―マルクス経済学ではこう考える』本の泉社。
8．内閣府（2018），『経済財政白書―今，Society 5.0 の経済へ―』（2018年版）。
9．西口清勝（2016），「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その１）」，『立命館経済学』第64巻第５号，2016年３月。
10. 西口清勝（2016），「ASEAN 共同体の成立と域内経済協力（その２）」，『立命館経済学』第64巻第６号，2016年３月。
11. 西口清勝（2016），ASEAN 経済共同体（AEC）とリージョナル・バリュー・チェーン（RVC），中谷義和・朱恩佑・張振江編『新自由主義的グローバル化と東アジア：連携と反発の動態分析』法律文化社，第11章。
12. 西口清勝（2017），「日本の ASEAN 直接投資の「新しい波」（その１）」，『立命館経済学』第65巻第５号，2017年３月。

13. 西口清勝（2017），「日本の ASEAN 直接投資の「新しい波」（その 2 ）」，『立命館経済学』 第65巻第 6 号，2017年 3 月。

（付記）
本稿「ASEAN 経済デジタル化の現状と課題に関する一考察」は，科学研究費補助金（研究課題番号：16H03322，基盤研究(B)，研究代表者：林田秀樹・同志社大学人文科学研究所准教授，課題名：「ASEAN 共同体の研究：事前資源開発，一次産品貿易と海洋資源をめぐる政治経済学」，研究期間：2016年度～2018年度）による研究成果の一部である。（西口記）